

令和6年度 増戸中学校生徒心得

身 な り	<p>頭髪…染め、脱色、そり込み、パーマは禁止する。髪型は、入試を意識して判断する。整髪料、髪飾りは使用しない。</p> <p>長い髪（肩にかかる長さ）は編むか、華美でない色（黒、紺、茶色）のゴムで結う。</p> <p>服装…冬・夏いずれかの標準服を来て登校する。</p> <p>冬服…標準服上下、ワイシャツ、ネクタイを着用する。</p> <p>○ネクタイはゆるめない。</p> <p>○スカート丈はひざにかかる長さとする。</p> <p>○ベルトは黒を基調とした華美でないものとする。</p> <p>○通学時、寒いときはコート、マフラー、手袋を着用してもよい。ただし、華美なものは禁止する。（部活動のウィンドブレーカーは着用可、ダウンジャケットは着用可とする）</p> <p>○セーターは、指定の物を着用すること。登下校時はブレザーを着用すること。</p> <p>セーターでの登下校は禁止する。</p> <p>夏服…白ワイシャツ、夏服のスラックス、夏服のスカートを着用する。</p> <p>○夏服の上に指定のベストを着用し登下校してもよい。</p> <p>○スカート丈はひざにかかる長さとする。</p> <p>○ベルトは黒を基調とした華美でないものとする。</p> <p>靴下…華美でないワンポイントは可とする。（くるぶしソックスは体育の授業時は禁止）</p> <p>靴下は、入試を意識して判断する。</p> <p>靴……運動靴とする。（体育の授業で利用できるもの）ハイカットは禁止する。</p> <p>カバン…特に指定しないが華美でないものとする。アクセサリは付けすぎないこととする。</p> <p>装身具…ネックレス、ピアス、指輪は禁止する。</p> <hr/> <p>（その他） ・ タトゥー・整形・ピアスの穴開け・マニキュア・化粧・アイプチなどは禁止する。</p> <p>・ リップは薬用で無色、無臭のものを使用する。（授業中は使用禁止）</p> <p>・ においの強いクリームや香水は禁止する。</p> <p>・ 各部指定のトレーナー類は、部活動の時間のみ着用可とする。</p> <p>・ 防寒着・防寒具は登下校時のみ可とする。</p>
通 学	<p>・ 自転車通学は禁止する。見つけた場合は没収され、保護者に返却される。</p> <p>※部活動の再登校、休日の遠征でも自転車の使用は禁止する。</p>
届 け 関 係	<p>・ 出欠席…8：25教室に着席で確認、8：20には着席する。</p> <p>（朝礼時は、8：25に体育館に整列完了）</p> <p>・ 欠席…保護者がオンラインまたは電話で8：10までに連絡する。</p> <p>・ 遅刻…理由が不明な場合は、学年の教員が保護者に連絡する。</p> <p>・ 早退…養護教諭の許可をもらい、学年の教員と連携をはかる。養護教諭が家庭連絡をする。帰宅したら学校に連絡する。</p> <p>・ 見学…体育時などの見学者は、生徒手帳に記入し、担当教諭、担任に連絡し許可を得る。</p>

校内生活	<p>①上履きは校舎内で使用する。体育館履きは体育館内で使用する。体育、学年集会の履き替えは、体育館入り口とする。全校による朝礼、集会の場合は教室で履き替えする。</p> <p>②給食は終了のチャイムまでは教室から出ない。</p> <p>③清掃は担当場所の破損の有無も点検する。反省会を必ず行う。</p> <p>④ネクタイ、スリッパ、傘…忘れたときは貸し出し用の物を借りる。必ず返却する。</p> <p>⑤落とし物…落としたり、拾ったりした時は、先生に連絡する。</p> <p>⑥生徒手帳…登校するときは必ず携帯する。紛失した生徒には担任まで申し出る。</p> <p>⑦公共物破損…後始末をする。副校長先生に連絡をし、理由により弁償する。破損届を出す。</p> <p>⑧職員室…入室マナーを守る。生徒指導が長時間かかる場合は別室で指導する。また、個人情報保護、職務の関係から、生徒は必要以上に職員室に入室しない。テスト一週間前、成績処理期間は生徒の入室を禁止する。</p> <p>⑨保健室…学校で起こった疾病の応急処置をする。体調が悪くなった場合、養護教諭の許可を取って1時間を上限に休養を認める。回復困難の場合は早退する。</p> <p>⑩印刷、コピー機…生徒が作業するときは、必ず教員がつく。</p> <p>⑪落書き…指導後、すみやかに消す。机のいたずらについて、故意であり損傷が著しいものは弁償する。</p> <p>⑫特別残留…17:00を限度とする。保護者には生徒から事前に伝えておく。</p> <p>⑬部活動…入退部については、保護者に説明がある。テスト一週間前は活動停止とする。ただし、公式戦が近い場合は(一週間前から)活動を認められる。</p> <p>⑭下校指導…一般下校時刻は16:00とする。各学年教員が該当学年を見回る。</p> <p>⑮部活下校時刻 18:30(3月～10月) 18:00(11月～2月)</p> <p>⑯不要物…不要物は没収され、保護者に来校してもらい返却される。(※特に携帯電話などの電子機器類は禁止する)また、はさみ以外の刃物類は持っていないこととする。</p> <p>⑰飲酒、喫煙…聞き取り、指導の後、保護者に連絡し、保護者同席のもと再度指導を行う。</p> <p>⑱いじめ、暴力…聞き取り、指導の後、保護者に連絡し、保護者同席のもと再度指導を行う。</p> <p>⑲その他の法に触れる問題…聞き取り、指導の後、保護者に連絡し、保護者同席のもと再度指導を行う。</p> <p>※校内生活全般で指導に従えない場合は保護者に連絡され、生徒は帰宅させられる。</p>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の許可なしで、ゲームセンターや飲食店(フードコート等)への立ち入りは禁止する。 ・行事後、店(ファミレス・カラオケなど)の特定の場所に集まることなどは禁止する。 ・SNS等に自分や友達の個人情報、画像、誹謗中傷を載せることを禁止する。 ・SNS等に個人情報(学校名、顔写真など)を載せることは、犯罪被害の原因となるので禁止する。 ・SNS等で他校の生徒とむやみに関わりをもたない。 ・外泊を禁止する。 ・終業時刻の早い日は15:30まで自宅学習とする。